

## 会員交流の広場

会員の皆様の中には、行政書士としての仕事とは別に趣味やスポーツ、文化、芸術など様々な分野で活躍されている方がいるほか、趣味の交流を広げたい方や同好の士を募っている方がいます。

そこで『行政いばらき』の紙面に、会員の方々が交流できる場として「会員交流の広場」を試験的に設けてみました。会員交流の広場は、会員同士が情報交換・交流できる切っ掛けを創ることを目的としております。広報・監察部として具体的な活動内容や運営方法などには一切かかりませんし、会員間で生じたトラブルの責任も負いません。

### 1. 会員交流の広場に掲載できる主な情報

- ①同好会員の募集／趣味やスポーツ、文化、芸術等の活動を行っている団体（地域団体等を含む）やサークル、個人が同好会員を募集する場合。
- ②同好サークルの設立／これから団体・サークル等を作って活動したい個人が会員を募集する場合。
- ③同好者の情報交換／現在行っている趣味やスポーツ等の活動を表明し、同じ活動を行っている方、または行いたい方の情報を収集する場合。
- ④一時的な情報交換・交流／不定期な活動で参加者を募集する場合（例：ゴルフコンペ、サイクリング、将棋大会、釣り大会、旅行、ダンス、飲み会等）

### 2. 掲載申込にあたってのお願い

- ①掲載できる内容は下記になります。
  - 活動内容（予定含む）、目的、活動歴、特長、連絡先（団体名・個人名・電話番号・メールアドレス等）、住所、主な活動場所など。
  - ※活動内容と連絡先は必須です。
- ②掲載申込後、広報監察部会または事務局から電話を入れますので、確認が取れなかった場合は掲載出来ません。
- ③申込締切日は、「行政いばらき」の後ろのページに記載している、  
重要なお知らせ ▶ 事務局より ▶ 会報「行政いばらき」の原稿メ切案内の原稿の締切日になります。
- ④紙面スペースの関係で掲載する発行号及び掲載スペースは広報・監察部会にお任せいただきます。

### 3. 掲載申込先

掲載原稿はメール（[info@ibaraki-gyosei.or.jp](mailto:info@ibaraki-gyosei.or.jp)）へご送信ください。



日本行政書士会連合会 公益Eテレラクター ユキマウくん